

令和4年度 市職員採用試験実施予定

【新卒等採用試験】

試験区分	採用予定人数	受験資格 (いずれにも該当すること)	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表	
新卒等採用 I	大学卒事務職	10人程度	○平成4年4月2日以降に生まれた人 ○大学を卒業した人または令和5年3月31日までに卒業見込みの人	5月13日 (金) ～ 6月12日 (日)	7月10日 (日)	8月中旬	9月初旬
	社会福祉士・精神保健福祉士(事務職)	1人程度	○平成4年4月2日以降に生まれた人 ○社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人 ※採用区分は事務職のため、福祉部署以外への異動もあります。	試験案内は5月初旬頃市HP掲載予定	・教養試験(事務職) ・専門試験(保健師) ・適性試験 ・作文試験	・面接試験 ・グループ討論	
	保健師	2人程度	○平成4年4月2日以降に生まれた人 ○保健師の免許を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人				
	大学卒土木技術職	1人程度	○平成4年4月2日以降に生まれた人 ○大学を卒業した人または令和5年3月31日までに卒業見込みの人	4月28日 (木) ～ 5月22日 (日)	6月12日 (日)	7月中旬	7月下旬
	保育士	5人程度	○平成4年4月2日以降に生まれた人 ○保育士の資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人 ※採用後は、市内3ヶ所の親子教室に配属される場合もあります。	試験案内は4月中旬頃市HP掲載予定	・専門試験(土木、保育士) ・教養試験(児童指導員) ・適性試験 ・作文試験	・面接試験 ・実技試験(保育士、児童指導員)	
	児童指導員	1人程度	○平成4年4月2日以降に生まれた人 ○特別支援学校教諭の免許を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人 ※市内3ヶ所の親子教室に勤務します。				
新卒等採用 II	短大・高校卒事務職	1人程度	○平成13年4月2日以降に生まれた人 ○高校を卒業した人または令和5年3月31日までに卒業見込みの人	7月11日 (月) ～ 8月7日 (日)	9月18日 (日)	10月中旬	11月初旬
	短大・高校卒土木技術職	1人程度		試験案内は7月初旬頃市HP掲載予定	・教養試験(事務職) ・専門試験(土木) ・適性試験 ・作文試験	・面接試験 ・グループ討論	

技術職、保育士
児童指導員の採用試験は
昨年より1ヶ月早く
実施します!

【障がい者対象(事務職)採用試験】

試験区分	採用予定人数	受験資格 (いずれにも該当すること)	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
事務職	1人程度	○平成4年4月2日以降に生まれた人 ○高校等を卒業した人または令和5年3月31日までに卒業見込みの人 ○受験申込時において身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている人	7月11日 (月) ～ 8月7日 (日)	9月18日 (日)	10月中旬	11月初旬

試験案内は7月初旬頃市HP掲載予定

【実務経験者（事務職）採用試験】

試験区分	採用予定 人数	受験資格 (いずれにも該当すること)	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格 発表
事務職	1人程度	○昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 ○大学を卒業後、民間企業等における「企画立案」「事業運営」「経営管理」の実務経験が5年以上ある人 ※1,2 ○民間企業等での実務経験を外からの視点として生かす意欲にあふれた人	7月11日 (月) ～ 8月7日 (日) 試験案内は 7月初旬頃 市HP掲載予定	9月初旬 ・書類選考	10月中旬 ・教養試験 ・適性試験 11月中旬 ・プレゼン面接	11月下旬

※1 事務職として採用するため、企画立案等以外の事務を担当する職場に配属される場合があります。

※2 「実務経験」の期間は、民間企業や官庁の正社員（職員）として、同一の事業所で1年以上継続して就業した期間を通算します。

【実務経験者（保育士）採用試験】

試験区分	採用予定 人数	受験資格 (いずれにも該当すること)	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格 発表
保育士 ※1	1人程度	○昭和53年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 ○保育士の資格を有しており、保育園または幼稚園における実務経験が、3年以上ある人 ※2	7月11日 (月) ～ 8月7日 (日) 試験案内は 7月初旬頃 市HP掲載予定	9月初旬 ・書類選考	10月初旬 ・Web適性試験 11月中旬 ・面接試験 ・実技試験	11月下旬

※1 採用後は、関市内3ヶ所の親子教室に配属される場合もあります。

※2 「実務経験」の期間は、常勤または常勤に準ずる勤務（週30時間以上）で同一の事業所で1年以上継続して就業した期間を通算します。

【技能労務職採用】

試験区分	採用予定 人数	受験資格 (いずれにも該当すること)	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格 発表
清掃員 運転手 上下水道工手 ※1	2人程度	○昭和62年4月2日以降に生まれた人 ○高校を卒業した人 ○中型自動車第一種免許以上の免許を有する人(8t限定も可)、または令和5年3月31日までに取得見込みの人 ※2	8月15日 (月) ～ 9月11日 (日) 試験案内は 8月初旬頃 市HP掲載予定	10月16日 (日) ・適性試験 ・作文試験	11月中旬 ・面接試験	12月初旬

※1 採用後は、上記の職種以外の技能労務職の職場へ配置される場合があります。

※2 大型自動車第一種運転免許を有する人は、選考時の参考とします。